

審 査 基 準

A - k - 2

令和7年4月1日作成

法 令 名 : 古物営業法施行規則
根 拠 条 項 : 第23条
処 分 の 概 要 : 盗品売買等防止団体の承認
原権者(委任先) : 愛知県公安委員会
法 令 の 定 め : 古物営業法施行規則第22条(盗品売買等防止団体に係る承認の申請)
審 査 基 準 : 盗品売買等防止団体の承認については、別紙のとおり。
標 準 処 理 期 間 : 2月
申 請 先 : 愛知県警察本部生活安全部保安課営業係
問 合 せ 先 : 愛知県警察本部生活安全部保安課営業係 電話 (052) 951-1611 内線 3183
備 考 :